

### 委員および一般からのご意見

委員から流域委員会への意見、指摘（2006/8/2～2008/9/22）  
委員からの意見はありませんでした。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2006/8/2～2006/9/22）

No.	発言者・所属等	受取日	内 容
714	細川ゆう子氏	06/09/19	「流域委員会定年制は「もったいない」」が寄せられました。別紙713-1をご参照下さい。
713	佐川克弘氏	06/08/1	「水需給バランスについて 2/4に対する疑問」が寄せられました。別紙713-1をご参照下さい。

#### 受付配付資料

公開会議にてすでに配布済み下記のご意見については、資源節約の観点から「受付配付資料」として受付にて配布しています。ご希望の方は受付にてお受け取りください。

No.	発言者・所属等	受取日	内 容
712	山岡久和氏	06/07/29	「天ヶ瀬ダム再開発並びに宇治川改修についての意見」が寄せられました。別紙712-1をご参照下さい。
711	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	06/07/19	『著作権法について』が寄せられました。別紙711-1をご参照下さい。
710	門馬三郎氏	06/07/08	河川整備計画の推進に関するご意見が寄せられました。別紙710-1をご参照下さい。
709	伊賀・水と緑の会	06/07/08	ご意見と「ほたるの生息地現況調査データマップ」が寄せられました。別紙709-1をご参照下さい。
708	佐川克弘氏	06/07/08	「淀川下流における「利水安全度」に対する意見」が寄せられました。別紙708-1をご参照下さい。
707	佐川克弘氏	06/07/07	「京都府の水需要の精査確認についての意見」が寄せられました。別紙707-1をご参照下さい。
706	宇治商工会議所会頭 中川恵次氏 社団法人宇治市観光協会 会長 山本哲治氏 宇治川漁業協同組合 代表理事組合長 中村英一氏	06/07/07	「宇治川の環境保全についての要望」が寄せられました。別紙706-1をご参照下さい。

## 流域委員会定年制は「もったいない」

平成 18 年 9 月 18 日

細川 ゆう子

淀川水系流域委員会が始まって、6年が経過しようとしている。優れた先生方、誠実に仕事をされる河川管理者、庶務の方、熱心な傍聴者の方、多くの出会いに恵まれた。さまざまな経験が昨日のように鮮明に思い出される。充実した日々を送らせていただいた。ただ、第二期委員会の行方には危機感を覚える。

「いつまでも第一期のことを言うべきではない」と言われるかもしれない。だが、あえて言わせてほしい。第一期委員会が始まったとき、各委員の挨拶を聞いて感じたのは、専門家の先生方の「新たな川づくり」にかかる期待の大きさだった。年配の先生ほど、大きな夢を語られる姿に感動した。私は猪名川部会のみ委員だったので、その後一年半ほどは、ほかの先生方にお会いできる機会は少なかったが、米山先生には大変感謝している。「猪名川を都市河川のモデルにしよう」と私たちを率いてくださった。

各部会で、まず現地視察をしようということになったとき、米山先生は「ぜひ、猪名川の源流を訪ねたい」とおっしゃった。しかし、二回の現地視察のコースに組み込むことはできなかった。先生は、同じ大学の先生に頼んで車を調達し、有志で自主的に行く手はずをつけてくださった。猪名川の源流が流れ出す小さな山は、頂上にプラネタリウムがあり、キャンプ場があり、携帯電話のアンテナの工事中だった。山を降りるとすぐ、道路の整備された町が始まっていた。「猪名川は、源流から人の気配のする、完全な都市河川なのだ」と衝撃を受けた。「さすがに源流の水はおいしい」と一緒に飲んだり、キャンプ場でお弁当を広げたり、猪名川の溪流が見える店でコーヒーを飲んだり、とても楽しかった。そして、そのときの経験が、猪名川を考える上で大変参考になった。何度か先生と一緒に猪名川の現地視察に行ったが、余野川ダムダムのダムサイトを見渡す場所に行くための階段が大変な急勾配で、行くたびに先生の足元がおぼつかなくなるのが心配だった。特に、4年目のダムワーキングの現地視察のときは、おつらそうだった。

米山先生のお名前だけを挙げさせてもらったが、第一期流域委員会では、現役を離れた先生方の活躍が目覚しかった。ご自分の専門外のことにも好奇心旺盛で、熱心に河川管理者や他の委員に質問する。勉強されて、どんどん発言をされる。時給の出ないワーキングでも、現地視察でも、所属外の部会でも、どんどん出席される。本当に、命を削られるのではないかと心配なぐらいだった。(実際、4年の間に体調を崩された先生は少なくない。流域委員会が無関係とは思えない)委員会の仕事がどんなにハードなとき

でも、先生方に比べれば、自分の年齢でとても泣き言は言えないとがんばれた。

淀川水系流域委員会の提言、意見書には、何十年もの間、これまでの河川整備に納得していない多くの先生方の「新たな川づくり」をめざす夢がいっぱい詰まっている。淀川水系の新しい河川整備計画に琵琶湖、淀川の未来を託すために、命を削るほどの思いがかもっている。いや、先生方だけではない。流域委員会に関わったすべての人の夢がかかっている。それを、どう継続し発展させるのか。第二期委員会にお任せするしかない。

これまで、傍聴席からずいぶん勝手なことを言わせてもらった。それも、第二期委員会に期待するからこそとお許しいただきたい。流域委員会に新しい頭脳が加わり、さらに発展した議論をしてもらえることはいいことだと思っている。しかし、それは第一期の委員の協力に加えてこそではないだろうか。けれども現実には、第二期が始まって以来、第一期委員のほとんどが傍聴にも来てくれない。古い気質の先生方は「第二期の委員に代わったからには、すべてを任せ口を挟むべきではない」と思っておられるのだろう。ある先生は「仕事ではないのに、本職を休んで傍聴には行けない」とおっしゃっていた。また最近ある先生から「委員会の定年制により出席を禁じられて以後、無資格者のレッテルを貼られた以上、出席すべきでない」と心に決めております。」との悲しいメッセージをいただいた。4年間命を削って働いた委員が、多かれ少なかれこのように思っておられる。それを、河川管理者はどう考えているのか。

委員会運営の予算がどんどん厳しくなるから、委員を一気に削減した。けれども、時給を下げてそれでもやってくれるなら、人数を絞らず続ける道もあったのではないか。4年間流域委員会の基礎を築いた委員のその後の処遇についても、検討しておいてもらいたかった。私のような一般の住民と違い、先生方にはそれなりのお立場がある。今後も流域委員会に対して協力していただけるような受け皿の用意をしなければ、それこそ「もったいない」。近畿の最高の頭脳は、70歳を過ぎても十分貴重な働きをしてくれるはずだ。年齢が若ければ、頭も柔軟でよく働くとは限らない。少なくとも第一期流域委員会で定年制により去られた先生方は、大学現役の先生方が出席することも困難で苦しむのに比べ、はるかに意欲的に参加し、柔軟に理解し、新たな川づくりの理想を語ってくれた。それを、心ならずではあろうが、発言を封じるような実態は、琵琶湖、淀川の未来のために大きな損失だ。次は第二期の委員の任期が切れる。今度こそ、淀川水系流域委員会が、継続するほどに多くの人が夢を膨らませられるような、輪がさらに広がり、多くの知恵が結集されるような、運営のあり方を検討してほしい。

2006. 7. 29

佐川 克弘

「水需給バランスについて①2/4」に対する疑問

第7回利水・水需要管理部会審議資料1-1通し番号153に関し、貴委員会は河川管理者に対して最大取水量だけでなく平均取水量もそのデータを提供するよう要請されていますが、私も当然の要請だと考えます。しかしこれだけでは不十分ではないでしょうか？私は利水について全くの素人ですが、河川管理者の提供資料について、以下の疑問を感じております。貴委員会がこの疑問を解明して下さいようお願いいたします。

1) 供給可能量について

1-1) 計算方法

どのように計算したのか？資料は農水を除いているので、仮に次の計算式で計算したとすれば、現実の供給可能量と著しく乖離してしまう恐れがある。

$$\text{供給可能量} = \text{実績流量} - (\text{農水権量} + \text{河川維持流量})$$

1-2) 2/20の発生日は？

2) 最大取水量

2-1) 計算方法は？

仮に個別の水利利用者の最大取水量を単純合計したとすれば（全ての水利利用者の最大取水記録日が同一日とは限らないので）真実の最大取水量を上回ることになる。

2-2) それぞれの年における記録日は？

恐らく7～8月に記録されていると思われるが、勝手に“想像する”のではなく、事実を確認しておきたい。

3) 月別・一日平均取水量

添付別紙は平成14年度の大阪府・大阪市の一日平均取水量です。たまたま私の手元にあった「大阪府水道部統計年報」「大阪市水道局事業年報」から作成したものです。この資料はすべての水道事業者を網羅していないだけでなく、わずか1年の実績ですからマクロ的判断に資するにはあまりにも不十分です。また工水のデータも当然必要です。

過去20年でなくても過去10年、最悪過去5年間のデータを河川管理者に提供してもらうべきではないでしょうか？

4) 農水

ご記憶の方もおられると思いますが、別表は04.10.18意見書No511で貴委員会にご報告した高槻市東部土地改良区の取水実績です。H15年度6月の一日あたり実績は49,994m<sup>3</sup>で、水利権量の約27%でした。

河川管理者が「利水者の水需要の精査確認」において農水を除外することは「精査確認」になっていないと考えます。仮に貴委員会がこれを容認されるとすれば“アンバランスな水需給バランス”の審議になるのではないのでしょうか？

5) 水利権と基準渇水流量との考え方について

私は河川管理者から正式に説明されたことがありませんが、従来すべての水利使用者が許可されている取水量の合計が、基準渇水流量と等しいか少ないことを前提としていたようです。（河川管理行政実務研究会／編著「河川管理の実務」による）

しかし次に述べる水利使用の実態を勘案するとこの考え方は必ずしも妥当とは思われません。そればかりかこの「水需給バランス」のグラフを不用意にみると、いかにも「利水安全率」が低いと誤解しかねないと思われれます。広く知られていることばかりですが以下に水利使用の実態を挙げてみます。

①一日最大取水量

1年365日において水利使用者が最も多く取水した水量。水利使用者は個別に記録しているが、河川管理者は（淀川下流なら淀川下流の）一日最大取水量をグラフに表示すべきである。繰り返しになるが、計上した月日の異なる個別の一日最大取水量を単純合計することは正しくない。

なお水利使用者は、元来“予想される一日最大取水量プラスアルファ”を河川管理者から許可を受けてきた。大阪市の場合はこの“予想”が外れた典型的な例だと思われる。

②月別取水量（月別一日平均取水量）

典型的なのは農水です。高槻市東部土地改良区の場合取水量が多いのは6～9月です。恐らく外の土地改良区も同じ傾向でしょう。

水道についても（H14年度大阪府・大阪市の場合は）6～10月の取水量が年間平均以上です。

2/20の発生年月日が6～10月以外の日にちだとすれば、たとえ供給可能量が一日最大取水量を下まわっていても実質的には支障がないことになりすし、まして水利権量を下まわっても問題ないと断言できます。（いくら地球温暖化と叫ばれていても2月や3月に田植えはしないでしょ）

要は「水需要の精査確認」のコトバが泣かないように、貴委員会が「精査確認」されることを期待しております。

以上

## 大阪府・大阪市の一日平均取水量

(単位：m<sup>3</sup>)

	大阪府	大阪市	合計	比率
14年4月	1 5 9 5 9 6 0	1 4 2 7 6 1 3	3 0 2 3 5 7 3	98. 2
5月	1 6 2 5 2 3 9	1 4 3 5 1 0 3	3 0 6 0 3 4 2	99. 4
6月	1 7 0 6 4 9 1	1 5 0 7 7 8 7	3 2 1 4 2 7 8	104
7月	1 7 6 0 3 9 5	1 6 1 3 7 2 9	3 3 7 4 1 2 4	110
8月	1 7 2 7 7 2 8	1 5 7 6 1 7 7	3 3 0 3 9 0 5	107
9月	1 6 8 6 5 0 2	1 5 1 8 0 2 0	3 2 0 4 5 2 2	104
10月	1 6 3 7 7 0 0	1 4 5 3 9 8 7	3 0 9 1 6 8 7	100
11月	1 6 1 8 3 7 5	1 4 0 5 6 7 3	3 0 2 4 0 4 8	98. 2
12月	1 6 2 4 4 9 7	1 3 9 0 4 4 2	3 0 1 4 9 3 9	97. 9
15年1月	1 5 3 9 8 2 9	1 3 2 8 3 2 3	2 8 6 8 1 5 2	93. 2
2月	1 5 4 6 0 0 6	1 3 4 6 8 0 0	2 8 9 2 8 0 6	94. 0
3月	1 5 2 0 3 5 0	1 3 4 0 4 9 4	2 8 6 0 8 4 4	92. 9
平均	1 6 3 2 6 8 3	1 4 4 5 9 4 3	3 0 7 8 6 2 6	100

(注)

- 1) 出典＝「大阪府水道部統計年報」「大阪市水道局事業年報」
- 2) 平成14年度の一日最大取水量は3 6 3 3 4 1 0 m<sup>3</sup>で、その発生日は8月1日。
- 3) 水利権量は大阪府＝2, 2 2 8 千m<sup>3</sup>、大阪市＝2, 6 7 6 千m<sup>3</sup>、合計4, 9 0 4 千m<sup>3</sup>。

【資料4】

平成14年度

五領揚水機場月別取水量実績表

（高槻市東部土地改良区）

佐川克弘氏

総計	1号機	2号機	3号機	4号機	取水量 合計
	1時間の取水能力3,240 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	1時間の取水能力3,240 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	1時間の取水能力1,260 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	1時間の取水能力1,260 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	
4月	137,376	134,784		32,256	304,416
5月	291,600	284,472	85,680	33,768	695,520
6月	588,060	531,684	372,204		1,491,948
7月	429,300	408,240	218,988	45,360	1,101,888
8月	493,128	478,872	334,278	12,600	1,318,878
9月	377,784	361,584	336,420		1,075,788
10月	152,928	155,520	9,072	12,096	329,616
11月	142,560	155,520	21,168		319,248
12月	155,520	142,560	21,168		319,248
1月	95,580	103,680	22,302		221,562
2月	142,560	142,560		21,168	319,248
3月	163,296	145,152		27,216	335,664
総計	3,169,692	3,044,628	1,421,280	184,464	7,833,024

平成15年度

五領揚水機場月別取水量実績表

総計	1号機	2号機	3号機	4号機	取水量 合計
	1時間の取水能力3,240 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	1時間の取水能力3,240 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	1時間の取水能力1,260 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	1時間の取水能力1,260 <sup>ト</sup> 取水量 <sup>ト</sup>	
4月	175,770	131,755	16,510	11,597	335,632
5月	294,824	255,280	75,676	68,652	694,432
6月	638,944	582,332	197,486	81,050	1,499,812
7月	483,878	410,152	79,047	139,245	1,112,322
8月	476,280	459,140	19,459	162,183	1,117,062
9月	507,465	478,736	213,801	46,679	1,246,681
10月	243,810	204,120	16,640	5,799	470,369
11月	175,770	167,265	13,045	2,899	358,979
12月	193,347	210,924	20,295	2,899	427,465
1月	128,061	118,017	5,799	0	251,877
2月	125,550	135,594	11,597	0	272,741
3月	163,215	150,660	23,194	0	337,069
総計	3,606,914	3,303,975	692,549	521,003	8,124,441

（日当り）  
49,994<sup>m<sup>3</sup></sup>/日

（注）水利権量は 185,760<sup>m<sup>3</sup></sup>/日 (= 2.15<sup>m<sup>3</sup></sup>/s)

713-4 / 4  
511-7